

平成24年2月27日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ケンコーマヨネーズ株式会社

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図るとともに、従業員全員がさらに働きやすい職場環境をつくることによって、自らの能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

平成23年12月1日～平成25年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デー実施の意識啓蒙について周知する。

<具体的対策>

- 平成24年 3月迄 意識啓蒙を周知するため、拠点ごとにノー残業デー実施における課題点を洗い出し、ノー残業デー実施を検討することについて、社内イントラネットに掲載する。

目標2：一般事業主行動計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇を含めた諸制度について周知する。

<具体的対策>

- 平成24年 9月迄 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇を含めた諸制度について、社内イントラネットに掲載する。

以上